

原 第 4 1 号
平成28年7月27日

原子力規制委員会
委員長 田 中 俊 一 様

松江市長 松 浦 正 敬

島根原子力発電所1号機の廃止措置及び
同2号機の特定重大事故等対処施設等について（要請）

本市では、平成28年4月28日付けで中国電力株式会社から「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき、島根原子力発電所1号機の廃止措置計画及び同2号機の特定重大事故等対処施設等について事前了解の申し入れがあり、平成28年7月1日付けで申請することの了承を行ったところです。

つきましては、今後、貴委員会が審査を行われるにあたり、立地自治体として別紙のとおり要請いたします。

要 請 事 項

(島根原子力発電所 1 号機の廃止措置)

1. 島根原子力発電所 1 号機の廃止措置計画の審査にあたっては、市民の安全確保を最優先として厳格に行っていただくとともに、以下の点にご配慮いただきたい。
 - ① 使用済燃料の搬出及び譲渡しや、低レベル放射性廃棄物の廃棄を含め、廃止措置計画に従い計画的且つ適切に行われるよう、実行可能性の観点を含めた審査を行っていただきたい。
 - ② 地震等の自然災害に対する安全性及び重大事故の発生に備えた安全対策の妥当性について、厳格に確認していただきたい。
 - ③ 安全対策については、設備面の対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練など、廃止措置を適切に実施できる体制及び能力を有していることも含め、厳格な審査を行っていただきたい。
2. 廃止措置に関して国内外から得られた新たな知見については、速やかに審査基準に反映し、中国電力（株）に対して適切な指導を行っていただきたい。
3. 審査結果については、市及び市民に対して丁寧な説明を行っていただきたい。
4. 低レベル放射性廃棄物の廃棄が計画的に進むよう、低レベル放射性廃棄物に係る規制基準等を早期に策定していただきたい。

要 請 事 項

(特定重大事故等対処施設等について)

1. 島根原子力発電所 2 号機の特定重大事故等対処施設等の審査にあたっては、市民の安全確保を最優先として厳格に行っていただくとともに、以下の点にご配慮いただきたい。
 - ① 地震等の自然災害に対する安全性について、新知見を適切に取り入れ、厳格に確認していただきたい。
 - ② フィルタ付ベント設備を含め、テロ等が発生した場合においても、放射性物質の放出を抑制する対策がとられ、住民が無用な被ばくをすることが無いよう適切な設備及び運用手順となっていることを厳格に確認していただきたい。
 - ③ 安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練といったソフト面の対応に関しても、適切な取り組みがなされているか、厳格な審査を行っていただきたい。
2. 福島第一原発事故の事故分析の進捗による知見や、安全対策に関して国内外から得られた新たな知見については、速やかに規制基準に反映し、中国電力（株）に対して適切な指導を行っていただきたい。
3. 特定重大事故等対処施設は核物質防護上の情報が多く、審査の過程が公開されないことから、審査結果の妥当性が理解できるよう、市及び市民に対し、特に丁寧な説明を行っていただきたい。
4. 防災対策については、様々な課題があり、解決に向け国が主体となって進める必要があるため、貴委員会においてもきちんと関与していただきたい。